

令和8年度 飼料価格高騰緊急対策事業について

新潟県では、配合飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の皆様の負担軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「配合飼料価格安定制度」加入者を対象に、下記の事業を行います。

配合飼料価格安定基金生産者積立金支援

配合飼料価格安定制度に加入する畜産農家に対して、積立金の一部を定額助成します。

【支援対象者】

配合飼料価格安定制度に加入する畜産農家

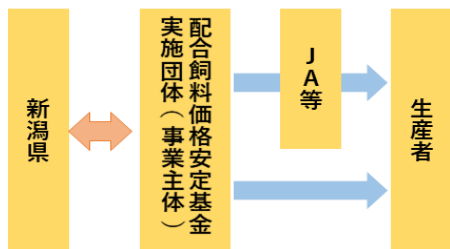
【支援対象期間】

令和8年度第2四半期～令和9年度第1四半期
(令和9年度第1四半期の対象数量は、令和8年度第1四半期の契約数量とします。)

【支援単価】

200円/ト

事業の流れ



新潟県内で配合飼料価格安定基金の取りまとめを行う下記の団体を通じて交付を行いますので、**生産者の皆様からの申請は不要です。**

- ・JA全農くみあい飼料株式会社
- ・新潟県酪農業協同組合連合会
- ・新潟県配合飼料価格安定基金協会

留意事項

～支援金の支払時期について～

各事業主体により異なりますので、ご了承願います。

～基金間移動をされた場合について～

移動前後の各基金の情報に基づき対象数量を算定します。

～「配合飼料価格安定制度」加入を中止した場合について～

本事業の要件を満たさなくなることから、配合飼料の購入実績があっても支援金交付対象外となります。加入中止の報告の遅延等により、既に支援金が交付されていた場合は、対象となる金額を返還していただくこととなります。

令和8年度 飼料価格高騰緊急対策事業について

新潟県では、配合飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の皆様の負担軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「配合飼料価格安定制度」加入者を対象に、下記の2つの事業を行います。

1 配合飼料価格安定基金生産者積立金支援

配合飼料価格安定基金に加入する畜産農家に対して、積立金の一部を定額助成します。

【支援対象者】

配合飼料価格安定基金に加入する畜産農家

【支援対象期間】

令和8年度第2四半期～令和9年度第1四半期

(令和9年度第1四半期の対象数量は、令和8年度第1四半期の契約数量とします。)

【支援単価】200円/ト

2 酪農経営継続緊急対策

酪農家の飼料費の負担軽減を図るため、配合飼料価格安定基金の補填対象数量に対して定額助成します。

【支援対象者】

配合飼料価格安定基金に加入する酪農家

【支援対象数量】

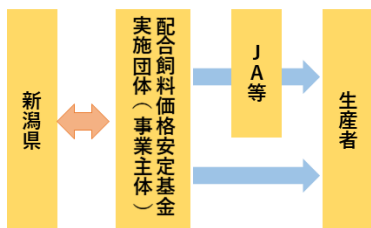
令和8年度第1四半期～第4四半期に確定する基金の補填対象数量

(第4四半期においては、第3四半期の補填対象数量又は第4四半期の契約数量のいずれか少ない数量とします。)

※基金が発動しない場合でも助成します。

【支援単価】3,500円以内/ト (国等において同様の支援対策が講じられた場合は減額)

事業の流れ (1, 2の事業とも共通)



新潟県内で配合飼料価格安定基金の取りまとめを行う下記の団体を通じて交付を行いますので、**生産者の皆様からの申請は不要です。**

- ・JA全農くみあい飼料株式会社
- ・新潟県酪農業協同組合連合会
- ・新潟県配合飼料価格安定基金協会

留意事項

～支援金の支払時期について～

各事業主体により異なりますので、ご了承願います。

～基金間移動をされた場合について～

移動前後の各基金の情報に基づき対象数量を算定します。

～「配合飼料価格安定制度」加入を中止した場合について～

本事業の要件を満たさなくなることから、配合飼料の購入実績があっても支援金交付対象外となります。

加入中止の報告の遅延等により、既に支援金が交付されていた場合は、対象となる金額を返還していただくこととなります。

本事業に関する内容については下記までお問い合わせください。

新潟県農林水産部畜産課経営係 担当：森橋 TEL:025-280-5308